

様式第1号（第5条関係）

市民参画の手続の実施について

対象施策の名称	北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価及び次期計画の策定
市民参画の手続の実施時期	令和3年9月から令和5年3月まで
市民参画を求める方法	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施 ・ワークショップの開催 ・北本市地域福祉推進委員会の開催
対象施策が定められるまでの手順	<ol style="list-style-type: none"> ① 随時、北本市地域福祉推進委員会の開催 ② 市民アンケートの実施 ③ 地域毎の課題整理のためのワークショップの開催 ④ パブリック・コメント手続の実施 ⑤ 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定
担当課名	福祉部共生福祉課
特記事項	